

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念に基づいた中期経営計画を策定し、社内ポータルで掲示している。 また、経営理念はWEBサイトに掲示し社内外に発信している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		就業規則で規定し、社員専用サイトで公開・発信している。法令順守の体制・仕組みを構築し、社員研修等で周知している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		就業規則で規定し、社員専用サイトにて公開・発信している。不正競争行為の不法行為を禁止し、社員研修等で周知している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		事業活動を行う各本部(営業・製造他)を統括し、社会・環境の影響への対応組織としてガバナンス委員会を設置している。また、ISO14001の認証を取得、社会・環境に及ぼす影響に対する活動体制を整備している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産の保護に取り組むことを含め、社内に専門担当を配置し、運用を行っている。また、知的財産の各職場での保護をマネジメントできるよう『知的財産管理技能検定』の資格者を置き、運用している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		社内規程の「個人情報保護規程」を規定し、社内専用サイトにて公開・発信を行っている。その上で個人情報の管理を適切に行っている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		社外ステークホルダーへの定期的な説明を行っている。 また社内では、組合との対話を定期的に実施、規程の改善などにつなげている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	BCPマニュアルを作成し、組織化し、運用を行っている。台風や大雨等が想定される場合、事前に社内通達を出し、社員の安全管理等を適切に行っている。また、非常時の緊急連絡を確保するため、社員全員にスマートフォンを貸与している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		就業規則で規定し、社員専用サイトに公開・発信している。社員教育等でハラスメントの禁止を周知している。また、社員からのハラスメントの相談に対応する担当社員を明確にしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		就業規則にて取り組み・周知を行っている。工場に安全衛生委員会を設置、定期的に開催し、安全衛生の運用・維持・注意を進めている。また、社員並びに関係者には受入時安全教育、さらにヒヤリハット運動を実施している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則並びに給与規程を規定し、総務・人事チームと専門部署を置き、従業員に対して公正な待遇を行っている。また、社労士と契約し、問題が無いよう運営している。 ・その他会社施設の利用、教育訓練の機会等も含め、適切に運用している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		就業規則による時差出勤の運用、「育児休業・介護休業規程」による対象従業員の時短運用や「所定労働時間の短縮勤務規程」「在宅勤務規程」にて出勤日数や就業時間の短縮・在宅勤務を希望する社員に対応し、「柔軟な働き方」の実現を推進している。また、1時間単位での有休取得も可能。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社内規程「外部研修受講手順書」で外部研修や専門資格免許の受講の手順を明確にし、従業員に適切な教育訓練の機会を提供している。また、技能手当制度により社員の自主的な資格・免許等の取得を促し、取得者には給与にて技能手当を支給している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		社員の健康診断100%受診、再検査等推奨の実施、「ストレスチェック制度」にて従業員のストレスへの気付き及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタル不調を未然に防止する取り組みを行っている。また、産業医のアドバイス等の情報発信等を行っている。夏場は工場内で水・スポーツ飲料・塩飴等を無料提供することで熱中症対策を取り、年間を通して嘉島工場内自動販売機の特保飲料を30円分会社負担することで健康を維持する対策を講じている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		法定雇用率以上の障がい者を雇用している。 女性の管理職割合を8%まで引き上げる目標を達成し、その後も維持している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	在宅勤務・直行直帰・時差出勤の運用、WEB会議等を推進(出張減)。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12				
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		ISO14001 ⇒熊本工場において定期的に騒音・悪臭・大気・水質を測定 ⇒熊本工場においてPCB廃棄物の保管および処分状況等報告			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		ISO14001 ⇒電力やガソリンのエネルギー使用量を把握し、生産設備等で使用する電力量を削減する取り組みを行っている							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		ISO14001 ⇒温室効果ガスの排出量を把握し、トラック輸送から環境負荷が小さいとされる鉄道へのモーダルシフトを推進する取り組みを行っている		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		ISO14001 ⇒熊本工場において定期的に騒音・悪臭・大気・水質を測定 ⇒熊本工場においてPCB廃棄物の保管および処分状況等報告						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ISO14001 ⇒熊本工場において紙のリサイクル率を毎月集計 ⇒パレットの再利用を推進している ⇒ペーパーレス化を推進し、紙の削減目標を掲げている ⇒裏紙の活用を推進している									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		熊本県環境保全協議会会員となり熊本地域の地下水涵養に寄与する田植え・稲刈りへの参加、清掃活動(江津湖広木公園内水路の水草刈取り及び除去活動)へ参加し水資源保全活動を行っている。 ISO14001で地下水採取量・井戸水使用量の把握を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		グリーン購入法に則った製品の開発・製造・販売を行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO9001認証取得(1998年12月～) ・ISO14001認証取得(2001年8月～) ・JISマーク表示制度認証(2007年2月～) これらの認証を取得し、製品の安全性や品質を確保している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		グッドデザイン金賞4度受賞履歴有り。 近年においても力の弱い女性(司書)でも軽くて操作しやすいブックトラックなどユニバーサルデザインを考慮した製品開発を行っている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7						12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		BCP対策として地元嘉島町と緊急事態時(大雨、台風など)の町民の一時避難場所として当社会議室を貸し出す協定を締結している。 その他、消防訓練・避難訓練参加、献血への協力(日赤依頼)など。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		BCPマニュアルの整備(BCP計画策定済み)。また、嘉島町の新工場は、地震や大雨時に対応した設備の導入(緊急時ガス発電他)など。地域住民の避難場所としても活用。防災備蓄品として飲料水を確保している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	①嘉島町と嘉島工場間で「災害時における一時避難所としての使用に関する協定書」を締結し、災害時に周辺住民を受入れ共助する体制を取っている。②熊本市と「災害時における井戸水提供に関する協定書」を締結し、大規模災害の断水時に市民の生活用水として井戸水を提供する体制を取っている。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	地震対策製品の製造販売を行っている。 例えば、地震の揺れで棚板をスライド・傾斜させ、図書資料の落下を防止する「傾斜スライド棚」の開発、製造、販売中。落下図書によるケガを予防するだけでなく避難通路の確保に繋がり、図書資料の保護、復旧作業や修復作業の軽減に寄与している。(平成30年度九州地方発明表彰の中小企業庁長官賞を受賞)									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	①高校生を対象とした1週間程度の職場体験(生産現場)②専門学校生・大学生向けの2週間程度のインターンシップ③1dayインターンシップを実施している。 これらの活動により職業の学びの場や仕事体験、業界・企業研究の機会を提供するという社会貢献、学生の指導を通した若手社員のマネジメント力やリーダーシップ向上の取り組みを行っている。				4					8.6	10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	高校への出前授業や「新・閃きイノベーション」などの高専との連携、大学の授業への協力、くまタビインターンシップの参加を通じ、学生に熊本県内企業で働くイメージを持ってもらう機会を提供している。				4.4				8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	